

木更津市告示第29号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成19年2月10日から効力を生ずる。

平成19年2月9日

木更津市長 水越 勇雄

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
矢那	根田	矢那	下根田	1, 266の1 1, 266の2 1, 267の1 1, 267の2 1, 270 1, 273 1, 274の1 1, 274の2 1, 275の1~1, 275の3 1, 278の1
			上根田	1, 280の1 1, 281の1 1, 282の1 1, 282の2 1, 283の1 1, 283の2 1, 284の1 1, 284の2 1, 285の1 1, 291の1 1, 292の1 1, 293 1, 294 1, 295の1 1, 305の1 1, 305の2 1, 306の1 1, 306の2 1, 306の7 1, 668の5地先の水路である公有地の全部
			上沢田	1, 668の1~1, 668の5 1, 669の1 1, 669の2 1, 670の1~1, 670の7 1, 671の1の内 1, 671の2 1, 672の1~1, 672の4 1, 673の5~1, 673の8 1, 675の1の内 1, 676の1の内 1, 676の2の内 1, 677の1~1, 677の3 1, 678の1~1, 678の5 1, 679の1 1, 679の2 1, 680の1 1, 680の2 1, 681 1, 682の1~1, 682の4 1, 683の1の内 1, 683の2~1, 683の4 1, 684の内

			下沢田	1, 704の1の内 1, 704の3 1, 705の1の内 1, 705の2~1, 705の6 1, 706の1~1, 706の3 1, 707の1~1, 707の6 1, 708の1 1, 708の2 1, 709の1 1, 709の2 1, 710の1~1, 710の3 1, 711の1の内 1, 711の2 1, 715の1の内 1, 715の2 1, 716の1 1, 716の2 1, 717 1, 719の1 1, 719の2 1, 720の1 1, 720の2 1, 721の1・1, 721の2合併の内 1, 721の3の内 1, 723の内 1, 724の3の内 1, 724の19の内 1, 731の1の内 1, 732の1の内 1, 732の2の内 1, 734の1の内 1, 736の1 1, 737
			半 福	1, 738 1, 747の1の内
	沢 田		上沢田	1, 671の1の内 1, 674 1, 675の1の内 1, 675の2 1, 676の1の内 1, 676の2の内 1, 683の1の内 1, 684の内 1, 685 1, 686
			下沢田	1, 701の1 1, 701の2 1, 702 1, 703 1, 704の1の内 1, 705の1の内 1, 711の1の内 1, 711の3 1, 712 1, 713の1 1, 713の2 1, 714の1 1, 714の2 1, 715の1の内 1, 715の3 1, 721の1・1, 721の2合併の内 1, 721

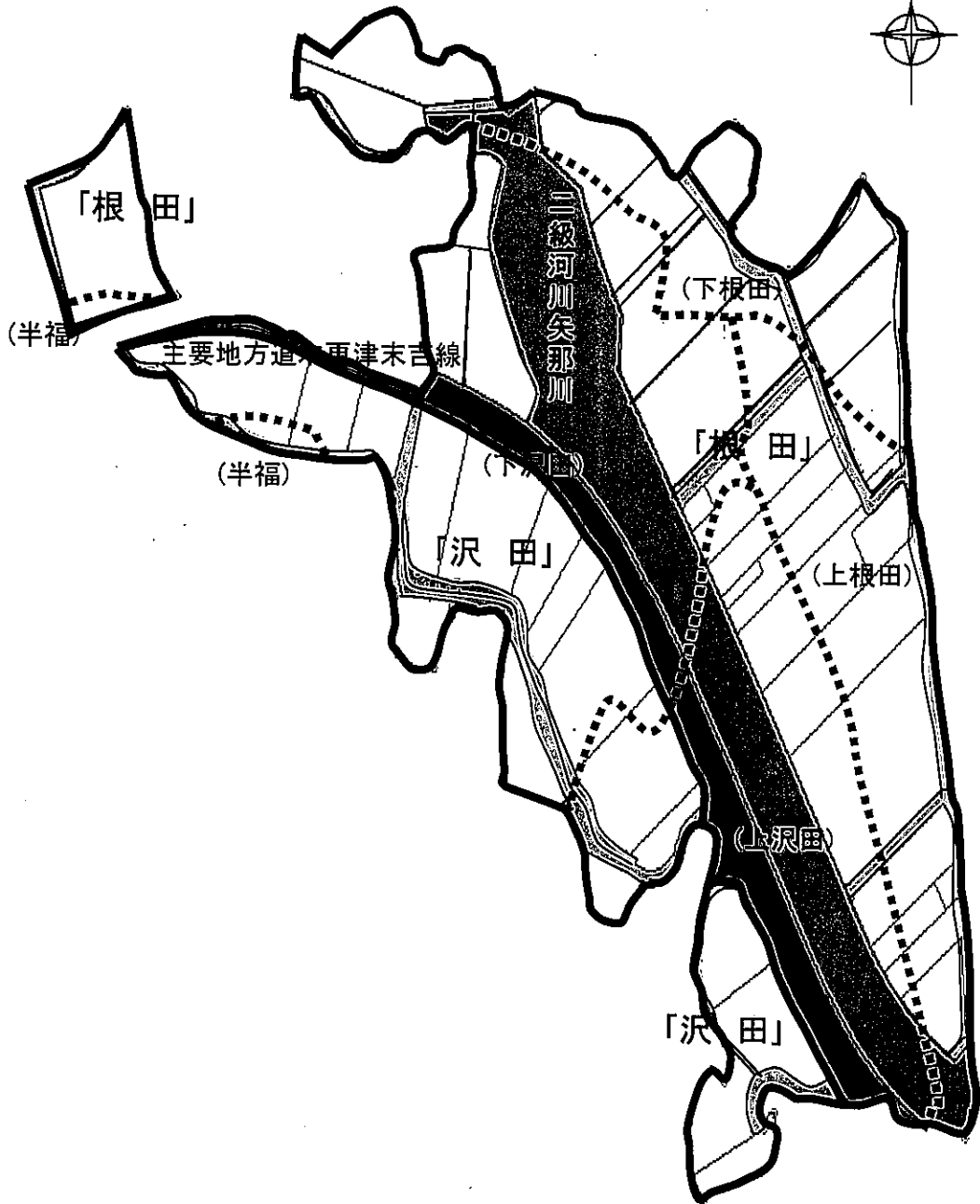
				の3の内 1, 722 1, 723の内 1, 724の3の内 1, 724の19の内 1, 731の1の内 1, 732の1の内 1, 7 32の2の内 1, 732の3 1, 733の 1 1, 733の2 1, 734の1の内 1 , 734の3 1, 735の1
			半 福	1, 747の1の内 1, 758の2 1, 7 59 1, 760の2 1, 761の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成17年9月2日現在の土地登記簿謄本によるものである。

字の区域及び名称の変更区域図

木更津市大字矢那



凡	例
—	新字界
.....	旧字界
「 」	新字名
()	旧字名